

無料

# 第27回 面接・電話による よろず相談会

- 豪雨被害に関する手続き等
- 暮らしの中のあらゆる”困った”
- 中小企業の問題解決



広島市政に対する  
相談は

広島市

税金の相談(所得税・贈与税・  
相続税・法人税・  
消費税等)は

税 理 士

創業・経営改善・事業承継・  
補助金などの相談は

中小企業診断士

不動産の価格、地代・  
家賃の鑑定評価と  
土地利用の相談は

不動産鑑定士

遺言・各種契約等に  
関する公正証書の  
作成は

公 証 人

特許・意匠・商標等  
知的財産の問題は

弁 理 士

民事、家事、商事などの  
法律問題全般は

弁 護 士

不動産の登記(相続・売買等)  
会社の登記(設立・役員等)  
裁判(書類作成・債権訴訟代理)  
成年後見 は

司 法 書 士

境界問題の相談、  
土地・建物登記の相談は

土地家屋調査士

ワークルール、年金  
人事・労務管理の  
相談は

社会保険労務士

船舶や海技免状など  
海事法律の手続の  
相談は

海 事 代 理 士

会計、監査、経営  
問題等は

公 認 会 計 士

官公署への提出書類の  
作成・代理業務の  
相談は

行 政 書 士

各分野の専門家が「面接」及び「電話」でお答えします。お気軽にご相談下さい。

と き/ 令和  
元年 11月12日  
午前10:00~午後4:00 ※面接受付は  
午後3:00迄

ところ/ 広島市役所 本庁2階講堂  
相談専用TEL▷082-000-0000  
(電話による相談受付時間 10:00~16:00)  
(電話相談専用回線・相談会当日のみ利用可) ※ただし、弁護士による電話相談は除きます。

「よろず相談会」実行委員会 広島県土地家屋調査士会 広島市東区二葉の里一丁目2番44号 TEL082-567-8118 FAX082-567-8558

広島自由業団体連絡協議会・広島市

r100